

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第80期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 ジャニス工業株式会社

【英訳名】 Janis Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山川 芳 範

【本店の所在の場所】 愛知県常滑市唐崎町2丁目88番地

【電話番号】 (0569)35-3150(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 富本 和 伸

【最寄りの連絡場所】 愛知県常滑市唐崎町2丁目88番地

【電話番号】 (0569)35-3150(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 富本 和 伸

【縦覧に供する場所】 ジャニス工業株式会社東日本支店  
(東京都新宿区西早稲田二丁目18番20号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第79期 第1四半期累計期間	第80期 第1四半期累計期間	第79期
	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	1,091,701	1,146,377	4,716,689
経常利益 (千円)	59,123	65,768	268,682
四半期(当期)純利益 (千円)	53,064	58,406	220,881
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数 (株)	19,167,715	19,167,715	19,167,715
純資産額 (千円)	2,279,741	2,467,549	2,496,084
総資産額 (千円)	4,494,961	4,585,172	4,695,753
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	2.89	3.14	11.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			5.00
自己資本比率 (%)	50.7	53.8	53.2

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法の対象となる重要な関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、世界経済の緩やかな回復傾向が見られるものの、欧州債務問題や円安による輸入価格の上昇等によっては下振れするリスクを依然として抱えております。しかし、金融政策や経済再生への期待感から円安・株価回復が見られ、消費マインドの改善にも支えられ、次第に景気回復へ向かうことが期待されます。

当社関連業界におきましては、新設住宅着工戸数は、依然として低水準で推移しており、厳しい状況が続いています。しかし、緩やかではありますが、持ち直しが明確になってきております。引き続き復興による需要や所得・雇用の改善により持ち直しの傾向は続くと思われまます。

こうした状況の中、お客様にお役立ちできる『提案営業』を推進し、「フロントスリム」トイレを中心とした拡販に注力し、売上高の拡大を図ってまいりました。また、特販事業部において、独自のリフォーム市場を創り上げ、新たな事業の柱となるよう取り組んでおります。従来より全社で取り組んでおりますコスト削減活動を強力に進めるとともに、『業績を尊重する精神』を全社員が常に意識し、製造原価低減を中心に収益率の向上に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は、1,146百万円と前年同四半期と比べ54百万円(5.0%)増加いたしました。営業利益は、58百万円と前年同四半期に比べ5百万円の増加、経常利益は65百万円と前年同四半期に比べ6百万円の増加、四半期純利益は58百万円と前年同四半期に比べ5百万円の増加となりました。

なお当社は、衛生機器の製造・販売の単一セグメントであります。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて、131百万円減少して2,033百万円となりました。これは主として、現金及び預金の減少94百万円、製品の減少22百万円、受取手形及び売掛金の減少10百万円によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて、20百万円増加して2,551百万円となりました。これは主として有形固定資産の増加13百万円、投資有価証券の増加7百万円によるものであります。

この結果、総資産は前事業年度末と比べて、110百万円減少して4,585百万円となりました。

### (負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて、58百万円減少して1,130百万円となりました。これは主として、賞与引当金の減少51百万円、支払手形及び買掛金の減少30百万円、短期借入金の増加20百万円によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて、23百万円減少して987百万円となりました。これは主として、社債の減少16百万円、長期借入金の減少9百万円によるものであります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて、82百万円減少して2,117百万円となりました。

### (純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて、28百万円減少して2,467百万円となりました。これは主として、普通配当に加えて記念配当を実施したことによる繰越利益剰余金の減少によるものであり、自己資本比率は53.8%となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、29,590千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,000,000
計	73,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,167,715	19,167,715	名古屋証券取引所 (市場第二部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式であ り、単元株式数は1,000株であ ります。
計	19,167,715	19,167,715		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月30日		19,167,715		1,000,000		100,000

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 569,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,519,000	18,519	
単元未満株式	普通株式 79,715		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	19,167,715		
総株主の議決権		18,519	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式358株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ジャニス工業株式会社	愛知県常滑市唐崎町 2丁目88番地	569,000		569,000	2.96
計		569,000		569,000	2.96

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	590,283	495,648
受取手形及び売掛金	1,107,832	1,097,373
電子記録債権	9,535	7,252
製品	301,150	278,368
仕掛品	47,692	47,022
原材料及び貯蔵品	87,176	84,732
前渡金	545	605
前払費用	10,205	11,368
その他	10,878	11,389
流動資産合計	2,165,299	2,033,762
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	374,070	368,629
構築物（純額）	23,480	22,578
機械及び装置（純額）	300,126	292,222
車両運搬具（純額）	57	54
工具、器具及び備品（純額）	32,679	31,174
土地	1,462,548	1,462,548
建設仮勘定	5,008	34,501
有形固定資産合計	2,197,970	2,211,709
投資その他の資産		
投資有価証券	112,574	120,534
出資金	120	120
破産更生債権等	14,160	14,160
長期前払費用	227	113
差入保証金	37,952	37,802
投資不動産（純額）	176,007	175,529
その他	16,700	8,100
貸倒引当金	25,260	16,660
投資その他の資産合計	332,483	339,700
固定資産合計	2,530,454	2,551,410
資産合計	4,695,753	4,585,172



	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成25年 6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	622,591	592,380
短期借入金	160,000	180,000
1年内返済予定の長期借入金	39,960	39,960
1年内償還予定の社債	93,400	78,200
未払金	80,698	92,490
未払費用	33,550	32,923
未払法人税等	24,966	9,277
未払消費税等	17,568	19,514
前受金	3,948	3,948
預り金	18,430	31,641
設備関係支払手形	21,831	29,976
賞与引当金	71,701	20,152
その他	0	0
流動負債合計	1,188,648	1,130,466
<b>固定負債</b>		
社債	26,500	10,000
長期借入金	127,970	117,980
繰延税金負債	6,315	7,806
再評価に係る繰延税金負債	394,107	394,107
退職給付引当金	282,472	292,339
資産除去債務	10,204	10,262
長期未払金	4,060	4,060
長期預り保証金	159,390	150,600
固定負債合計	1,011,020	987,156
負債合計	2,199,669	2,117,622
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,000,000	1,000,000
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	100,000	100,000
その他資本剰余金	60,267	60,267
資本剰余金合計	160,267	160,267
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	7,359	16,659
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	652,494	608,609
利益剰余金合計	659,854	625,268
自己株式	47,999	48,098
株主資本合計	1,772,122	1,737,437
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	32,713	38,862
土地再評価差額金	691,248	691,248
評価・換算差額等合計	723,962	730,111
純資産合計	2,496,084	2,467,549
負債純資産合計	4,695,753	4,585,172

(2)【四半期損益計算書】  
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	1,091,701	1,146,377
売上原価	806,215	841,848
売上総利益	285,485	304,529
販売費及び一般管理費	231,784	245,677
営業利益	53,701	58,852
営業外収益		
受取利息	0	4
受取配当金	682	1,832
受取賃貸料	11,762	11,817
その他	2,121	2,428
営業外収益合計	14,567	16,083
営業外費用		
支払利息	1,211	709
売上割引	4,981	5,957
その他	2,951	2,500
営業外費用合計	9,145	9,167
経常利益	59,123	65,768
特別損失		
固定資産除売却損	1,271	-
特別損失合計	1,271	-
税引前四半期純利益	57,851	65,768
法人税等	4,787	7,362
四半期純利益	53,064	58,406

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第1四半期会計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期会計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
法人税等の算定方法	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	72,263千円	67,536千円
支払手形	58,834 "	47,718 "

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
減価償却費	29,755千円	33,967千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月14日 取締役会	普通株式	36,661	2	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	92,991	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額5円は、普通配当2円と第80期記念配当3円であります。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

当社の事業は、衛生機器の製造・販売の単一セグメントであり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当社の事業は、衛生機器の製造・販売の単一セグメントであり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	2円89銭	3円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	53,064	58,406
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	53,064	58,406
普通株式の期中平均株式数(株)	18,330,787	18,598,083

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

平成25年7月16日開催の当社取締役会において、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成25年8月1日に発行いたしました。

新株予約権の割当対象者及び数	当社取締役5名(社外取締役を除く。)77個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	77,000株 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1,000株とする。
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり119,000円(1株当たり119円) 上記金額は、新株予約権の割当日(平成25年8月1日)において、ブラック・ショールズ・モデルにより算定しました。なお、新株予約権の払込金額の払込みに代えて、新株予約権の割当てを受けた取締役の当社に対して有する報酬債権と、新株予約権の払込債務を相殺するものとします。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額1円に付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自平成25年8月2日至平成55年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。

## 2 【その他】

平成25年5月13日開催の取締役会において、平成25年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	92,991千円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年6月28日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月 8 日

ジャニス工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 本 正 司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久 野 誠 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジャニス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第80期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ジャニス株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。